

平成22年度 事業報告書

平成22年度 事業報告

1 概況

人口の高齢化による介護サービス受益者の増大とともに提供する労働力確保が急務となってきた。また、介護保険法施行後およそ十年あまりが経過し、この間、介護労働の現場においては、中間管理者層の育成、認知症等の介護ケアの対応並びに「たん吸引」等の医療分野の習得など、より高度な人材育成・確保が課題となりつつある。

労働力確保については、政府の介護職員処遇改善交付金(平成21年度から23年度までの措置)や緊急人材育成・就職支援事業(基金事業—平成23年10月から求職者支援事業に引継ぎ予定)並びに都道府県に基金を創設して行う緊急雇用創出事業(平成21年度から23年度9月末まで)等により、就労条件の確保や多数のホームヘルパー2級課程修了者等が輩出されつつある。

なお、介護保険法の一部改正(平成24年4月 一部施行予定)が国会にて審議されており、中でも、医療と介護との連携強化や介護人材の確保とサービスの質の向上における介護人材の育成体系の見直しや介護事業所の労働法規の遵守の徹底等については留意していく必要がある。

2 当センターの主な対応について

(1) 事業仕分け対応

ア 厚生労働省内事業仕分け(平成22年5月17日)

① ヒト(組織のスリム化):「行政OB数は、23年度は半減、24年度はさらに半減」
平成22年度は、理事長・監事の公募採用並びに行政OB数を大幅縮減すると共に平成23年度に向けて半数以下とした。また、行政OBの再就職の受入れも行わなかった。

② モノ(余剰資産の売却)

平成21年度から平成22年度にかけて、本部と支部の事務所移転等による経費縮減を図った。

③ カネ(支出の削減)

介護雇用管理制度等導入奨励金は、平成22年度限りの事業となった。また、職員への節約意識の喚起等を行い管理費の縮減に努めた。

イ 行政刷新会議の事業仕分け(平成22年10月27日)

「縮減(25年度を目途に、交付金依存体質を改めることに向けセンターの運営のあり方を見直す。)」については、新たな体制のあり方について厚生労働省と協議を行っている。

ウ 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会(平成22年12月27日)

介護労働者法の指定法人の在り方については、厚生労働省内の審議会にて検討が予定されている。

(2) 交付金の縮減対応

交付金の大幅な縮減に伴い、次のとおり対応した。

ア 組織の縮減等

- ① 47支部体制を支部と支所の体制とした(平成22年4月1日)。
- ② 職員の縮小(4月1日現在の比較)
職員の削減(行政出身者の減を含む。)を行った。
- ③ 本部の助成福祉課を21年度末に廃止した。

イ 事務所移転等による縮減

- ① 本部・支部の事務所移転を行い経費縮減した。
- ② 講習会場の解消(全廃)を行い経費縮減した。

(3) 会計検査院の受検

会計検査院の指摘に伴い、交付金の適正な会計経理区分の確立並びに牽制体制の整備や事務処理の見直し等を講じた。

(主な対応)・平成22年度分から新しい会計経理区分を適用した。

- ・牽制体制強化のため経理課に契約係(22. 10. 1から)を設置し、契約担当者の一本化をした。
- ・会計の証拠書類の整理保管方法を見直した。
- ・インターネットバンキングの牽制体制を見直した。

3. 業務基本方針への対応

(1) 数値目標・業績評価を意識した取組み

ア 平成21年度の各事業について、厚生労働省が指定する評価基準・様式に基づき事業執行率・目標の達成度合いを評価し報告した。

イ 支部(所)については、年間の収支差・事業活動実績に基づき業績評価を行った。

(2) 重点化、効率化を踏まえた業務運営の推進

ア 支部と支所の再編に伴い、支所を管轄する支部との間で事業計画の策定、応援体制等の連携に努めた。

イ 本部・支部(所)間の適切なコミュニケーションによる重点目標の共有化を図るため次の取組みを行った。

(ア) 平成22年度第1回全国支部(所)長会議(開催日4月28日)

- ・最近の介護関係の動向と平成22年度の業務運営方針の伝達・意見交換

- ・ 外部講師による「セクハラ・パワハラ」の講演
- (イ) 平成 22 年度第2回全国支部(所)長会議(開催日10月6日)
 - ・ 平成 22 年度後半の事業運営について
 - ・ 事業仕分けの状況並びに会計検査院の受検結果対応等
- (ウ) 平成 22 年度ブロック支部(所)長会議(7～8月全国6箇所開催)
 - ・ 各事業運営上の課題等の意見交換を行うと共に労働局との意見交換も行った。
- (エ) 平成 22 年度介護能力開発アドバイザー一等会議(開催日10月13～14日)
 - ・ 交付金事業の運営推進並びに年度後半の運営等について意見交換を行った。
- (オ) 平成 22 年度ブロック別アドバイザー一等会議
 - ・ ブロック別に交付金事業に係る隣接支部(所)との連携や好事例の共有化を図った。

4. 各事業の実施結果

(1) 雇用管理改善事業

ア 雇用管理改善等援助事業

(ア) 介護労働者の雇用管理改善を図るための相談援助(交付金事業)

本事業については、限られた実施体制の下、事業所訪問を中心とした積極的な相談援助を行うこととし、介護労働サービスインストラクターが行う事業所訪問の目標設定を行い、その達成努力を行った。また、厚生労働省の「介護人材確保施策の推進の徹底について(平成22年2月22日付け)」における労働局・ハローワークとの緊密な連携による政策的な相乗効果が高まる効果的な取組み指示を踏まえ、事業所訪問により把握した求人情報や実習情報等を労働局に提供した。

○インストラクターの相談援助実績

- ・ 相談援助件数 前年度比 72.9%
(主な内容:能力開発・助成金関係・福利厚生など)
- ・ 情報提供件数 // 52.2%
(主な内容:能力開発・労働条件・福利厚生など)

○インストラクター等の訪問実績 計画比 113.3%

(主な訪問先:介護事業者・社会福祉法人・医療法人など)

雇用管理コンサルタント及びヘルスカウンセラー等の専門家による相談援助については、効果的かつ効率的な相談援助を図るため、集団型の相談援助に注力して展開した。

○雇用管理コンサルタント 全体計 計画比 93.8%

	(個別	前年度比	70.6%)
	(集団	〃	125.8%)
○ヘルスカウンセラー	全体計	計画比	89.8%
	(個別	前年度比	58.3%)
	(集団	〃	99.5%)

(イ)雇用管理責任者講習の開催及び事業者支援セミナーの実施

【雇用管理責任者講習】(交付金事業)

総合コース(基本的な雇用管理改善に資する講習)と雇用管理の分野別コースに分けて開催した。分野別コースにおいては、人事管理と労働時間管理に多くの参加者を得た。

○全体計	計画比	100.9%	
	(総合コース	前年度比	63.0%)
	(分野別コース	〃	44.7%)

【雇用環境改善に関する事業者支援セミナー】(自主事業)

地域ニーズに合わせてテーマを採択して実施した。

(ウ)雇用管理改善の好事例の情報提供等(交付金事業)平成23年度に向けて好事例集を見直しすべく、既存事例の見直し及び新たな事例の分析を行った。

(現状の情報提供数)

訪問系 268、施設系 431の計699事例に、好事例として訪問系65事例と施設系13事例の計78を追加すると共に一部重複している内容等の既存36事例を削除し、740事例を平成23年5月から提供開始している。

イ 介護雇用管理改善助成事業

(ア)雇用管理制度等導入奨励金(22年度末廃止)(交付金事業)

介護労働者のキャリアアップ、処遇改善のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、雇用管理改善を実施した場合に支給される本奨励金(21年度創設)は、予算額以上の申請が見込まれたため、年度途中(平成21年10月7日)で申請受理を停止した。

なお、本奨励金を受給した事業所における奨励金支給後1年以内の離職率(自己都合)は、雇用保険二事業評価の目標値を大きく上回る結果となっている。

○ 雇用保険二事業評価	:目標値14.6%以下
○ 〃	:実績(22年4月～23年3月支給) 5.5%

(イ)介護基盤人材確保等助成金(22年度末廃止)(交付金事業)

労働局が支給する本助成金については、ワンストップサービスの観点から、計画申請の受理と申請に係る相談援助等を行った。

(ウ)介護雇用管理助成金(20年度廃止 経過措置期間中)(交付金事業)
経過措置分の当該助成金認定事業主に対して助成金の支給を行った。

ウ 介護労働実態調査(交付金事業)

(ア)介護労働実態調査

平成21年10月1日現在の介護労働実態調査(事業所調査、労働者調査)は、平成22年8月にマスコミ等に公表した。

また、平成22年10月1日現在の調査(中規模)に当たっては、これまでの当調査に係るマスコミ掲載チラシを同封して回収率の向上に努めつつ、11月から12月にかけて調査を行った。平成23年度の発表に向けて作業中である。

○ 有効回収率	事業所調査	43.1%
	労働者調査	38.2%

(イ)特別調査

介護事業経営状況と雇用管理等の状況に関する調査として、平成20年度の厚生労働省の介護事業経営実態調査と介護労働実態調査との間で共通の雇用経営状況や労働費用並びに離職率、管理上の問題等の相関や関連性についてのクロス集計を行った(平成22年8月に公表)。

また、小規模多機能型居宅介護の事業所における事業運営上の課題、多様なサービスに対応するために必要な介護サービス能力等について11月から12月にかけて調査を行った。平成23年度の発表に向けて作業中である。

○ 有効回収率	58.3%
---------	-------

エ 傷害補償(介護事業者用)事業(自主事業)

加入促進のため、事業所訪問等を活用して周知・広報の実施、既加入事業者への継続加入の働きかけを行った。

オ ケア・ワーカー等支援事業

(ア)福祉共済事業(自主事業)

【傷害補償及び賠償責任補償事業】

介護事業者賠償責任補償は、上記エの傷害補償(介護事業者用)事業と同様の働きかけを行った結果、加入者数は前年度比で11%増となった。

なお、家政婦(夫)紹介所の廃業等などからケア・ワーカーの傷害補償及び賠償責任補償の加入者数は減少している。

【貸金不払事故補償事業】(自主事業)

本事業は、求人者(ケアワーカーの雇い主)の支払能力不足や行方不明等を原因と

する賃金不払事故が発生した場合に補償するものとして対応した。

(イ)健康診断受診促進事業(交付金事業)

本事業は、職業紹介事業者(家政婦(夫)紹介所)の雇用労働者と当該事業者に登録された介護労働を含む家事従事するケア・ワーカーを対象として助成(単価5,000円限度)してきたが、平成22年度の助成制度から事業制度化されるとともにケア・ワーカーのみを対象として支援(単価4,000円限度)した。

カ 介護労働シンポジウム事業(自主事業)

本シンポジウムは、「介護の日(11月11日)」の取組みの一環として開催し、「地域を支える介護サービスの在り方」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションを企画・実施した。

○第17回介護労働シンポジウムの概要(平成22年11月19日開催)

(基調講演)

後藤千恵氏(NHK解説委員)「どうなる?どうする?ニッポンの高齢者福祉」

(パネルディスカッション)

テーマ「介護労働を魅力あるものに～地域を支える介護サービスの在り方～」

なお、支部(所)の「介護の日」の取組みについては、ハローワークと連携し、就職面接会の開催や啓発の実施、行政機関や介護団体との連絡会議の開催などを行った。

(2)能力開発事業

ア 介護労働講習

(ア)介護職員基礎研修(500H)の企画・実施(交付金事業)

求職者支援として専門性の高い本研修事業は、計画時からハローワークと協議を重ね、受講終了時の再就職に向けた工夫や支援を積極的に行うなど、計画の完全達成を目指した運営を行なった。また、講習会場が借上げのため日程や場所の確保にも留意して取組んだ。

なお、本研修修了後3ヶ月時点の就職率は、雇用保険二事業評価の目標値を上回る結果となっている。

【雇用保険二事業評価:75%以上】

○実績 86.6%(うち介護分野への就職者90.5% 23年5月13日現在)

(イ)受託による介護労働講習の実施(自主事業)

前年度より都道府県等において雇用対策に基づく委託訓練が多数企画された。

このため、交付金依存度の低減を図るべく交付金事業に支障のない範囲で入札参加し、ほぼ計画どおりの実績となった。受講者については、施策趣旨の求職者支

援であることからハローワークと連携・協力して定員の充足を図った。

(ウ) 資格取得等を支援する教育訓練の積極的な実施(自主事業)

訪問介護員養成研修2級課程については、政府の緊急人材育成事業や緊急雇用対策等の影響により、また、介護職員基礎研修(60時間、150時間コース)については、新しい資格体系への移行に対する位置づけの不明確さから、受講者の確保が困難であった。

また、介護福祉士試験準備講習や介護支援専門員実務研修受講試験準備講習については、改正介護保険法による内容変更、地域における他の民間教育訓練機関等の実施状況などを加味して実施した。

なお、当センター講習受講者の合格率は、全国平均を大きく上回っている。

	全国平均	介護セ
・介護福祉士試験	48.3%	66.6%
・介護支援専門員実務研修受講試験	20.5%	37.5%

(エ) 在職者の向上訓練の企画・実施(自主事業)

個々の介護事業者等からのニーズ把握に努め、知識や技術習得を目指した短期間の講習を実施し、計画数より24%増のコースを実施した。

イ 研修コーディネート事業(交付金事業)

(ア) 相談窓口の設置

全国47カ所に相談窓口を設置し、事業の周知・広報を図った。相談については、個別相談と集団相談に区分し、事業所訪問を中心に実施した。

○ 個別相談の実績 対前年度比 65.8%増(計画数の2倍)

集団相談の実績 // 約5倍の回数 参加者数約6.5倍

相談援助については、始めに職員である介護能力開発アドバイザーがニーズ把握や相談に応じ、専門的な内容については外部委嘱した介護人材育成コンサルタントが相談・援助を行った。

○ 主な相談内容

- ・研修計画・キャリアプランの作成
- ・研修・研修機関情報の周知
- ・助成金制度を活用した人材育成 など

(イ) 能力開発啓発セミナー及び介護技術等に関する講習会の実施

地域ニーズに基づき関心の高いテーマによるセミナー及び講習会を開催した。

○ 能力開発啓発セミナーテーマ

- ・「人材定着のためのキャリア開発導入について」
- ・「介護職のキャリアパス(人材育成と処遇改善の進め方)」

- ・「介護に係る助成金制度の活用」 など
- 介護技術等に関する講習会テーマ
 - ・「サービス提供責任者に必要な知識」
 - ・「介護現場でのコーチング」 など

ウ 関係機関との連携・協力体制の強化〔介護教育訓練ネットワーク協議会〕(交付金事業)

労働局・ハローワーク、都道府県(福祉部局・能力開発部局)をはじめ、(独)雇用・能力開発機構、社会福祉協議会、民間教育訓練機関等が参加する本協議会については、民間教育訓練機関が質の高い介護員養成研修を実施する上での課題や問題点を把握し、当該課題等の解決に資する情報を提供すること及び介護職員基礎研修の普及促進状況を把握すること等を目的として実施した。

エ 能力開発調査研究(交付金事業)

介護職員基礎研修修了者の質及び就職率の向上を目的とした「介護職員基礎研修の効果的な運営に資するための研究会」を設置し、研修の実施方法及び内容等について多角的に見直し、検証を行った。

本研究会の成果として、講習内容の習得度を受講者自身が自己検証する「基本介護技術習得確認チェックシート」の開発・普及を行い、その開発に対して職業教材コンクール中央職業能力開発協会の会長賞を受賞した。

なお、上記の成果を生かしてホームヘルパー2級課程の受講者自身が自己検証する「介護技術チェックシート」も自主事業として開発した。

(3)介護支援事業

ア 図書等の刊行・販売事業(自主事業)

(ア)出版物の刊行

当センターの刊行物は、主にセンターの講習会・セミナー用テキスト又は学校法人等のテキスト使用であるため、これら利用者サイドの評価や反応の把握に努め、新刊2種発行と改訂刊行に取組んだ。

【新刊・改訂図書】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ・緊急時の介護(N) | ・介護現場でのコミュニケーションを考える(N) |
| ・介護福祉士試験対策 | ・訪問介護員養成研修2級課程テキスト |
| ・介護労働者の人事管理 | ・介護労働者の労働衛生・健康管理 |
| ・介護労働者の現状 I、II | ・バリデーション |
| ・介護専門用語集 | |

(イ)「ケアワーク」の発行・販売

月刊「ケアワーク」は、当センターの広報視点から掲載記事について編集・企画会議の検討を行い見直しに努めた。

定期購読者については、支部(所)毎の年間目標を定め、継続購読の確保に努めた。

(ウ) 出版物の販売促進

当センター主催の講習等と前年度販売実績の傾向を踏まえて発行部数を計画した。また、前年度に引続き、価格割引や送料負担軽減措置を講じて販売促進に努めた。

なお、DVD販売は、取次店を通じて図書館への販売を行った。

イ 介護事業者ホームページ支援事業(自主事業)

本事業は、小規模事業経営が比較的多い介護事業所の人材確保支援として実施した。なお、引続き求人情報を無料掲載とする販路拡大に努めた。

ウ 賛助会員交流促進事業(自主事業)

センターの目的に賛同する方々を対象にリスク管理・助成金の活用・職員育成など経営手法等に資する講演・講話や意見交換等を内容として開催した。

(4) 運営体制の整備

ア 職員研修の充実

研修等の実績は、次のとおり。

- 新任支部(所)長研修(4月27日)を行った。
- 全国支部(所)長会議にて外部講師によるセクハラとパワハラの防止講演を実施した(再掲)。
- 職員の介護福祉士の資格取得支援を行った。

イ 法令遵守等

法令遵守及び綱紀粛正については、全国支部長会議等の機会を活用して、職員への意識啓発に努めた。

また、当センターのホームページについて、検索のし易さや見やすさの観点から、トップページのレイアウト等の改修、地震対応等の迅速な掲載を行い情報公開に努めた。

ウ 業務資源の最適化

管理費縮減を目的に物品廃棄(書類やパソコン)を進め倉庫料等の軽減に努めた。また、契約については、支部(所)にて契約の携帯電話を本部一括契約への変更や外

部委託の顧問料の見直し交渉や定期購読の雑誌等の縮減を図った。

以上